

令和3年度 学校経営の方針

港区立本村小学校

校長 山村 登洋

1 はじめに

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4、5月は休校となり、6月から分散登校という形態での学校再開となりました。感染防止対策を第一に講じながら教育活動を進めてまいりましたが、行事、教育活動の一部が中止、縮小となり、子供たち、保護者の皆様には大変辛い思いをさせてしまいました。

今年度は、4月から通常の状態がスタートできたことを大変嬉しく思います。引き続き感染拡大防止を万全に施しながら、教育を止めない、学びを止めないという精神で子供たちの幸せ、笑顔のために教育活動を確実に進めていきたいと思っております。

昨年度より完全実施となりました学習指導要領の柱となる「主体的・対話的で深い学び」のさらなる具体化を目指すと共に、児童の「自己肯定感」の向上、そして、本校の教育スローガンでもある「自己指導能力」の育成に取り組んでまいります。

「主体的・対話的で深い学び」「自己肯定感」「自己指導能力」の3つが充実、向上していくことで、豊かな心、質の高い学力、丈夫な体の育成が進んでいくものと考えております。

以下に今年度の本校の学校経営方針を示させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

2 学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で知性と感性に富む人間性豊かな児童を育成する。

◎すすんで学ぶ子(◎は今年度の重点目標)

○ひとの気持ちを考える子

○体をきたえる子

～知・徳・体のバランスが取れた児童の育成～

そのためには、

- ①人権教育の推進
 - ②魅力ある学校教育の推進
 - ③健全な心と体を育成する教育の推進
 - ④国際社会に対応する教育の推進
- を基本方針とします。

3 教育スローガン・めざす学校像・児童像・教師像

(1) 教育スローガン(3年目)



子供の良さを伸ばす!

「自己指導能力を育むポジティブな学校」



「自己指導能力」とは

その時、その場で、どのような行動が適切であるか、自分で判断し、決定して実行する能力をいいます。

「ポジティブな学校」とは

「罰を使うことなく、望ましい行動を育てる学校（肯定的）」

「問題が起こる前から取り組む学校（積極的）」

と本校では考えています。

また、教育スローガンにはありませんが、昨年度から引き続き取り組むこととして「自己肯定感の向上」と「3つのC」があります。

「自己肯定感」とは

「自分が好き」という気持ちをもつことです。自分のいいところも、悪いところも全部ひっくるめて、自分を認め、肯定している感覚をいいます。

「3つのC」とは

Chance（チャンス）→機会

・学校は児童が挑戦する場を計画的に設定します。

Challenge（チャレンジ）→挑戦

・児童がすすんで挑戦します。

Change（チェンジ）→変化

・成功も失敗も含めて、その経験を生かして児童は成長していきます。



達成感、成功体験が増えれば、児童は自己肯定感が高まり、「自分のことが好き」になります。自己肯定感の向上＝「**自分が好き**」＝**自分の夢の実現（自己実現）**へ

（2）めざす学校像

- 確かな学力の定着をめざし、教育実践を基盤とした学校
- 情熱と向上心があり、魅力あふれる教師がいる学校
- 学校・家庭・地域が一体となり、教え育てる学校
- 礼儀・節度の教えができる学校
- 正義が勝つ学校

<特に本村小学校として>

- ・全教職員が、家庭・地域との連携を図りながら、同じ歩調で一致団結して組織的に教育活動にあたります。
- ・教職員全員が、学校の運営にかかわっているという意識をもちます。

（3）めざす児童像

- 思いやりがあり、みんなのことを考えて行動する子→励まし合う・人の痛みが分かる・言葉遣い・仲間意識・自己肯定感
- 基本的生活習慣を身に付けた子→あいさつ・話す・聞く・後片付け・時間を守る・きまりを守る



- 意欲的に学び、学ぶ楽しさ、喜びを味わう子→めあてをもつ・思考・判断・表現の育成のバランスを重視・学びに向かう力・基礎基本の学力
- 何事ごとにもチャレンジする子→勉強・練習・仕事・運動・生活態度などできなかったことができるように挑戦する気持ち・自己肯定感と夢の実現
- 人も街も学校も好きな子→規範意識・礼儀・挨拶・感謝の心をもつ

(4) めざす教師像

- 児童の健全育成に全力を注ぎ、児童に敬愛され、保護者・地域にリスペクト(尊敬)される教師
- 授業改善に努め、これまでの教育実践の蓄積を活用し、充実した授業を展開する教師
- 自己研鑽に励み、努力を惜しまず、実践を大切にする教師、即、実践する教師
- 専門職としての自覚をもち、「**プロ意識**」で仕事をする教師



「常にプラス思考で前向きにチャレンジする教師集団」

4 中期的経営目標と方策

(1) 豊かな心を育てる <ひとの気持ちを考える子>

心の教育を通して、児童理解と児童との心の絆を強固にしていきます。児童個々の願いを大切にしながら自己実現が図れるようにしていきます。

3年後までに自己肯定感ポイントを毎年低・中学年は6ポイントずつ、高学年は4ポイントずつ向上させていきます。(児童学校意識調査による)また、今年度に延期となった東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会までに7割以上の児童がすすんでボランティア活動について体験あるいは学習するようにしていきます。

今年度で3年目となる「**自己指導能力**」の育成にも力を入れていきます。

①互いに認め合う心の育成

- ・道徳、特別活動、校内研究を中心に、児童の心を育成する。→「思いやる心」の育成
- ・「問いを創る」授業、ソーシャルスキルトレーニング、構成的エンカウンターを積極的に実践していく。
- ・児童の自尊感情、自己肯定感、よりよい人間関係を創り上げる力を育成する。
- ・ハートフルウィーク(教育相談週間)を実施する。
- ・人権週間、人権標語、人権児童集会を実施する。
- ・「不登校」「いじめ」「暴力」は常に0を目指す。早期発見、事前予防、組織的な対応。
- ・教職員が「いじめ」「暴力」を絶対に認めない、許さない姿勢、態度。

②校内研究の充実と意識改革

- ・港区研究奨励校として取り組む(3年間計画の内の3年目)

「**スクールワイド(SWPBS: School-wide Positive Behavior Support)**」=「**学校全**

体で取り組むポジティブな行動支援」を充実させ、児童の問題行動を3割減少させる。

③特別支援教育の充実

- ・学習障害、発達障害についての理解や対応方法、適切な支援の方法について、特別支援教育コーディネーターを中心に研修を重ね、日常の教育活動に取り入れていく。
- ・授業のユニバーサルデザイン化に努める。「めあてと振り返り」の授業形態の徹底。
- ・若竹学級（特別支援教室）、なでしこルーム（特別支援教室）を充実させていく。個に応じた（ハンドメイド）教育をより進めていく。

④なかよし班（異学年集団）活動の充実

- ・6年生自らが年間計画を企画し、各学年が下学年のことをよく考え、見守ることのできる児童の育成を図る。

⑤奉仕活動に積極的な児童の育成

- ・地域、校内ボランティア活動等に積極的に参加する児童を育成する。
- ・東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて7割以上の児童が何らかのボランティアに関わったり、関心をもったりするようにする。

⑥進路指導の充実

- ・人間としての生き方を深めさせるとともに、地域の教育力を生かした進路体験学習に努め、自分の夢と希望を抱き、その自己実現が図られるよう支援する。（生き甲斐をもって働く大人のモデル）
- ・企業と連携し、キャリア教育の充実を図る。子供たちの「夢の実現」の支援を行う。

⑦SNS東京ルール、本村小ルールの徹底

- ・保護者、学校が協力し、児童がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐ。

(2) 確かな基礎学力の徹底 <何ができるようになったのか>

昨年度から10年振りに改定され完全実施となった現行の学習指導要領を深く理解し、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指します。



「わかる授業」と児童のやる気を促す評価に努め、基礎・基本の確実な習得と自分自身の思考において活動する能動的な児童を育成していきます。自主的・能動的な学びができる児童を7割以上にしていきます。（教員の評価による）

①「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善の強化

- ・自主的・対話的で深い学び→ 自ら考える学習力

- ・協働的な学び→ 考え合う学習
- ・課題解決型の学び→ 本校の5つの学習パターン
 - グループ学習型…ペアや班、グループに分かれて行う、一般的によく行われている学習方法
 - 討論型…特定の意見・主張に寄り、ディスカッション、ディベートを通じて学びを深める。
 - 体験学習型…ゲストティーチャー、施設、イベントでの体験から様々な気づきを得て、学びにつなげる。
 - プレゼンテーション型…明確な課題（テーマ）に対するアプローチ、伝え方の違いから学ぶ。
 - 問題発見解決型…課題やテーマ設定の発見から入り、解決策を考える（実行する）

以上の「3点を重点に授業改善に取り組み、自分自身の思考において活動する能動的な学びができる児童を育成する。

② 学力二極化の是正

- ・定着度テストを計画的に実施し、児童個々の進捗を把握しながら、各教科において「学び方」を身に付けさせる。
- ・分かりやすい授業、児童が興味関心をもつ授業を工夫したり、学力の定着に課題のある児童への支援を拡大したりする。
- ・「熱中する」「分かる」「できる」「活かす」ことを重視した授業を確立する。
- ・発展的な学習の積極的な活用を実施し、学びの楽しさ、充実感を増強させていく。

③読解力の向上

- ・国語科を中心とした日常の教育活動で「語彙力」を強化していく。
- ・朝読書、読書週間・月間を実施するとともに、本格的な読み聞かせ体験を増やし、論理的な思考を育てる。
- ・読書量の増量を目指す。3年間かけて、児童個々の読書量を1.5倍にする。（読書通帳、図書館貸し出し電算記録による）
- ・読解力を3年後に、現在の数値より6ポイント向上させる。

④カリキュラム・マネジメントを意識した学習過程

- ・学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科等横断的な学習を充実させていく。

⑤学習の悩みに対する支援活動

- ・学習内容にとどまらず、学習に対する悩みに対して、カウンセリングマインドをもって支援していく。

(3) 丈夫な体の育成 <たくましく子>

東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会（短期的目標）で達成させたい児童の体力の保持と体力の向上への習慣をさらに確立していきます。また、基本的生活習慣の定着について8割以上の児童が達成するように取り組んでいきます。（教員の評価による）

- ①生活習慣の基礎・基本→ 早寝、早起き、朝ご飯、遅刻、携帯電話の正しい取り扱いの徹底・保護者、地域とも連携し、基本的生活習慣の確立をめざす。
- ②東京都新体力調査での平均値突破
 - ・体育授業、運動遊びの日常化、食育、保健等を生かして、都の新体力調査での平均記録を向上させる。特に投力と持久力に重点を置く。3年後には3ポイント上昇、5年後には都の平均を上回る。
- ③オリンピック・パラリンピック教育の充実
 - オリンピック・パラリンピック教育（総合的な学習の時間）を通して、進んで平和な社会の実現に貢献できる児童を育てていきます。
 - ・オリンピックやパラリンピックの歴史や意義、国際親善、世界平和を果たす役割を理解させる。

(4) 学校組織の構造改革

＜P（計画）—D（実行）—C（監査）—A（見直し）システムを機能させる＞

- ①教師自身の変革（授業づくり・学級づくり、自分づくり）
 - 教師は授業で勝負する
 - ・変革を進める担い手は一人一人の教師であり、学校が変わるためには教師自身の変革が不可欠である。そして教師自身の変革は自らの教育実践を通してはじめて可能になる。
 - 校内研究の充実（全員1回以上の研究授業を行う）
 - ・日々の実践の中で校内研究を推進し、授業力、学級経営力を向上させる。
 - ・主幹教諭をリーダーに主任教諭を活用した校内OJTを活性化させる。指導技術や情報を他の教師と共有し、チームとして学校運営を行う。（授業の質の向上）＊授業アドバイザーの活用
- ②指導体制の確立
 - 「学習に応じた指導体制」の充実
 - ・少人数指導講師の有効な活用を積極的に実践する。学級、あるいは学年は2倍の学習効果が得られようにする。
 - ・小中一貫教育に合わせ、「高学年一部教科担任制」を実施していく。
 - ・学級算数習熟度別指導を東京ベーシックドリルと連動させながら、効果を上げていく。

5 短期的目標と具体的方策

(1) 「人の気持ちを考える子」（徳）

- ①返事—あいさつ—後始末ができる児童の育成
 - ・返事やあいさつの意義を指導するとともに生活指導部、保護者、地域と連携して人として根幹を成す返事、あいさつ、後始末のできる児童を育成する。2年後までに 8 割の児童がこのことを達成するよう生活指導、道徳授業の充実に取り組む。

②互いに認め合う心の育成

- ・道徳・特別活動を中心に、計画的に活用し、児童の心を育成する。
- ・人権教育を計画的に実施する。人権週間年2回実施、人権標語の作成、道徳授業、講演会の実施。
- ・人権意識を徹底させる。「安心」「自信」「自由」の意識徹底。
- ・ソーシャルスキル、構成的グループ・エンカウンター（SGE）等の実践。
- ・自己肯定感調査（「自分が好き」）として、毎月データを取り、集計。児童の変容を確認する。
- ・スクールカウンセラーと連携して個人面談等の計画的な実施（4～6年）

③あいさつ奨励活動の充実

- ・年間を通してあいさつを奨励していく（地域、PTAのあいさつ支援の方々との協働、高陵アカデミーでの取組、校内あいさつ運動の取組）
- ・7割以上の児童が相手の顔を見て、気持ちのよいあいさつができる。外部の方々にもあいさつできることをめざす。
- ・「学年ごとのめあて」を決めて、あいさつに取り組むようにする。
 - 1年生…元気にあいさつをする。
 - 2年生…笑顔であいさつをする。
 - 3年生…目を見てあいさつをする。
 - 4年生…顔を見てあいさつをする。
 - 5・6年生…（立ち止まって）会釈をしてあいさつをする。
- ・具体的なあいさつ行動を実施する。



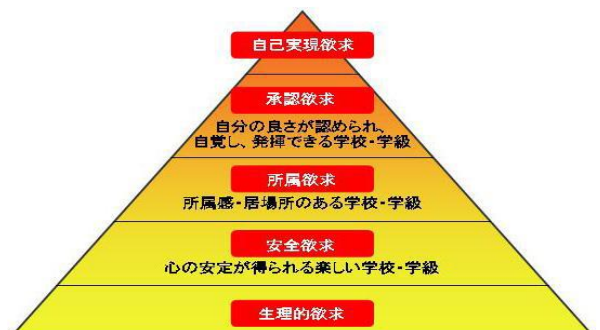
「こんにちは運動」「おはようの日の設定（毎月10日と20日はあいさつ運動強化の日とする）」「あいさつコンクール」「あいさつレンジャー」「あいさつ名人」「あいさつじゃんけん」等

④生活指導体制の充実（本村小生活スタンダードの徹底）

- ・本村小生活指導スタンダードを作成、徹底し、ダブルスタンダード化した指導を行わない。
- ・基本的に児童のできているところを認める、ほめる指導を行う。
- ・問題行動の指導の際も、その児童を認める機会と捉える。
- ・形骸化しないために、生活指導スタンダード・基本ルールは、毎年見直し、改訂する。

⑤「正義が勝つ学級」づくりをめざす

- ・「マズローの欲求五段階説」を理解する。
- ・正義は教師が言うのではなく、子供の中から引き出す。
- ・子供の変化をほめる。
- ・子供の良さを探す。
- ・教師の説諭は短く、子供の怒りは長く聞く。



⑥いじめ・暴力行為の根絶

- ・教職員がいじめ、暴力を絶対に認めない、許さない強い態度を見せる。

- ・第一が予防、第二が早期発見、第三が早期解決。
- ・困難な案件は、生活指導部、校内委員会、スクールカウンセラー、関係機関と情報を共有し、組織として対応していく。
- ・重大案件は「いじめ・不登校防止対策委員会」で検討し、警察等機関への通告も協議していく。



⑦不登校支援の充実

- ・不登校児童によりよい支援ができるよう、区、都のスクールカウンセラーと連携し、解決指向型のカウンセリングをベースとした援助を計画的にすすめていく。

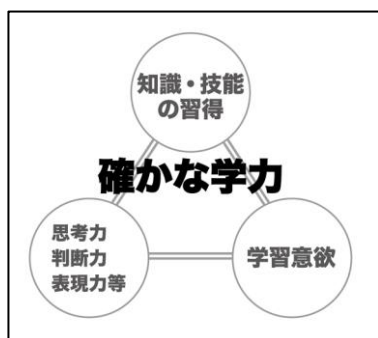
⑧特別活動の充実

- ・異学年での交流活動である縦割り班（なかよし班）活動を計画的に実施し、異年齢との関わりを強くもたせる。
- ・5年生と併設幼稚園の年長「はと組」との交流プログラムを展開する。

⑨キャリア教育の充実

- ・企業と連携し、キャリア教育を充実させることで、
 - 多様な生き方や価値観に触れ、経験し、感じること。
 - 今の学びが社会とつながっていくと知ること。
- 子供たちが学ぶ意欲を高め、自ら生きる力を発見していく「道しるべ」となるように努める。
- ・小・中・高の12年間でどのように学び、どのような思考を重ねて現在に至っているのかを振り返ることができるマイ・キャリアノートを計画的に活用していく。

(2)「進んで学ぶ子」(知)



①基礎・基本の確実な定着

- ・分かる授業を基本としながら、学び方をしっかりと身に付けさせる。→日々の教材研究の強化
- ・授業規律を確立するための本村小授業の学習スタンダードを作成し徹底する。(授業を行う際の共通理解事項の徹底)
- ・授業のユニバーサルデザイン化
をはかり、発達や学習に課題のある児童にも配慮された指導の

工夫を行う。

- ・家庭学習の奨励
- ・土曜授業日は、主にゲストティーチャー授業や体験活動を行うようにしていく。

②「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングを意識した授業）」の充実

- ・手段による5つの学習パターンを計画的に行う（設定した学習課題に適した手法を活用する）



- グループ学習型 ●討論型
- 体験学習型 ●プレゼンテーション型
- 問題発見解決型

- ・インプット学習とアウトプット学習を組み合わせながら、知識の定着率を向上させる。→「アクティブラーナーになる」＝ミニ先生になろう（実際に教えることができれば、その知識の定着率は高い）



- ③ノート指導の徹底と充実→ノートを丁寧に、見やすく書く習慣を身に付ければ、学力は確実に向上する。

- ・ノートは脳の一部と考えよ→ノートを使った振り返りを行う。子供たちにノートの重要性を理解させていく。

＜ノート指導5つのステップ＞

- 年度当初に、ノートを書くことの目的や重要性を説明する。
- 年度当初に、ノートの書き方の約束事を決め、継続的に指導する。
- ノートの完成イメージを教師が提示する。
- 下書きや定規の使用、丁寧な文字など、きれいなノートを心がけている態度を誉める。
- ノート指導時間を設定し、以前のノートと比べるなど成長を誉める。

- ④「特別な教科道徳」の授業力、評価の充実

- ・価値観を教え込む道徳から考え、論議する道徳へ
- ・検定教科書を必ず使用し、道徳的価値を自分事として理解させ、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育を実施する。
- ・葛藤資料の活用。話し合い活動重視。ディベート的な発想も取り入れる。

- ⑤教科「国際科」の推進

- ・教科「国際科（英語）」（5.6年）を意識し、評価計画を充実させた授業を行う。
- ・「話す」「聞く」に新たに「読む」「書く」が加わった4領域を基盤として授業に取り組む。
- ・担任が積極的に授業をコントロールしていく。
- ・国際科担当とNTと担任が授業の流れを共有していく。

- ⑥講師の充実

- ・少人数時間講師の適切な運用を心がける。
- ・人が2倍いるのなら、1/2の仕事ではなく、2倍の効果を追求すること。
- ・授業指導方法の工夫を行う。

例）一斉指導（担任）→習熟度別または均等人数分割指導→（一斉指導）

- ⑦算数の学級少人数習熟度別指導の充実

- ・習熟度別少人数学習による個に応じた学習を徹底する（2年生より実施）

- ⑧読書活動の充実（児童の理解力・想像力など豊かな情操の育成を図る）

- ・朝読書は最低週1～2回（15分）実施する。国語（図書指導）や他の時間（授業、課題と

課題の合間の時間など)でも奨励し、読書時間を確保する。

- ・児童一人、年間50冊または5千ページ以上の本を読む。(読書記録を作成)
- ・読み聞かせを充実させる。(全校読み聞かせボランティア、司書教諭、図書指導員の連携強化)
- ・全校1万冊読破チャレンジを実施する(全校で1年間に学校図書館の本を1万冊借りる)
- ・学校図書館の利用に際しては、本の題名や種類などに注目したり、索引を利用して検索をしたりするなどにより、必要な本や資料を選ぶことができるように指導する。



⑨ICT教育(情報教育)の充実

- ・年間10時間以上の情報教育指導を確実に行う。
- ・高学年はプレゼンテーションソフトを活用し発表できるレベルに引き上げる。自らICT機器を自由に操作できる。(高学年では8割以上)
- ・「プログラミング教育」を計画的に実施する。プログラミング的思考の育成を図る。



⑩生産体験学習の充実

- ・地域関係者やゲストティーチャーを招き体験、生産活動に多く触れさせていく。

⑪体験学習・調べ学習の充実

- ・生活科・総合的な学習の時間を通して、体験学習・課題解決学習を含めた調べ学習を推進する。
- ・地域、企業等を活用したゲストティーチャーで日頃体験できない、学習できない授業を実施する。

⑫なでしこルーム(特別支援教室)の充実

- ・学級担任、巡回指導教員、特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーターが連携、検討し、特別支援教室に在籍している児童への指導・支援を充実させる。月1回の特別支援教室委員会を実施する。

(3)「体をきたえる子」(体)

今年度開催予定の東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会までに児童の体力の保持と体力の向上への習慣をさらに確立していきます。

①体育朝会の充実、創意工夫

- ・指導者(教員)が体育技術を見学へより多く、分かりやすく伝えていく。
- ・ポイント指導と実践の両立を大切にする。
- ・大縄、短縄、ダンス、持久走で充実を図る。指導の創意工夫。
- ・状況によっては、校内オンラインシステムを活用してリモート体育朝会を実施する。

②体力向上に努める

- ・体育の授業改善（東京都新体力調査より）
- ・「体づくり運動」を計画的に取り入れる。
- ・投力、持久力、バランス感覚を高める。
- ・学校で統一された縄跳びカードを作成する。（休み時間や体育授業で児童がカード活用）

③ オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・オリンピック・パラリンピアンとの交流、教科・領域と関連させたオリンピック・パラリンピックの精神や歴史意義、国際親善 や世界平和に果たす役割を理解させる。
- ・世界友だちプロジェクトを計画的に実施していく。（総合的な学習の時間を活用）



④健康保持と事故防止の強化（日々、危機管理意識を重視する）

- ・健康の保持と体力への習慣を確立する。（健康講話、薬物乱用防止教室等）
- ・虫歯ゼロをめざす。

(4)「若竹学級」（特別支援学級）の充実

■学級の目標

◎すすんでする子 ○やさしい子 ○きたえる子

①基本的生活習慣の徹底

- ・衣服の着脱、排泄、食事の習慣→自己決定、自立をめざす
- ・あいさつ、言葉遣い、きまりを守ることの徹底

②個に応じた指導形態、指導法

- ・国語、算数をベースに置き、児童一人ひとりに応じた指導→オーダーメイドな指導を行っていく。
- ・グループ学習、個別学習のそれぞれの効果を理解して指導していく。
- ・分かる楽しさ、できる喜びを実感させる授業を行う。
- ・一人ひとりが活躍できる場面の設定を行う。
- ・生活単元学習、日常生活指導→全体学習または学級別で実施する。

③豊かな心や表現する喜びを育てる。

- ・精神の安定を図り、自己表現を豊かにする音楽や図工を充実させていく。

④丈夫な体をつくる

- ・健康な体と忍耐力、健やかな心を育成するための体育学習を充実させていく。

⑤交流、共同学習の充実

- ・1年生との交流を計画的に行う→特別活動の時間、給食・清掃・休み時間等の日常交流、交流会。
- ・他学年との交流→各教科、校外学習（校外学習等は最大2回程度）
- ・幼稚園との交流→お茶会、夏祭り、展覧会、餅つきの参加等

(5) 幼・小中一貫教育について



今年度で幼・小中一貫教育は7年目を迎えます。カリキュラム一体型一貫校（高陵アカデミーは高陵中・本村小・筈小・本村幼で構成）として昨年度までの実践を改善・修正し計画的に実施していきます。4～15歳の長い期間を同一アカデミー内での学びの継続に重点を置いて教育活動を展開していきます。今年度はアカデミー内の研修を年3回

実施していきます。幼・小中の教員の質のさらなる向上を目指します。

- ・高陵こどもサミットの開催（年2回）
- ・交流授業、部活体験、中学入学児童への生徒会の説明会、オープンキャンパス、アカデミーあいさつ運動、アカデミー書き初め展、アカデミー展覧会等の実施。

(6) 給食（食物）アレルギー疾患のある児童の対応について

「安心」「安全」「おいしい」給食をめざすために、教員、栄養士、調理業者が協働して運営していかなければなりません。

特に給食アレルギー疾患のある児童の適切な対応は第一優先事項であると考えます。誤食等の事故を絶対に起こしてはなりません。定例の委員会での確実な伝達、検討、対策の他、複数の目で、また複数の検査工程で未然に事故を回避していくことが不可欠です。そのために以下の手立てを取ってまいります。

- ・「給食（食物）アレルギー献立（対策）委員会」を全ての対応窓口とする。（一本化する）
- ・全職員がアレルギー児童の名前、顔を覚え、非常時には誰もが対応、応援できるようにする。
- ・養護教諭が中心となって、エビペンの処置の方法やアレルギー症状発症時の対応等の研修を計画的に実施する。（定例は学期始めと夏季休業中、その他に随時情報提供、随時必要研修を実施）
- ・東京都が作成したDVD「学校管理下における食物アレルギーへの対応」を全教職員で鑑賞し、養護教諭より説明を受け、対応実践マニュアルとする。
- ・児童アレルギー管理表を作成し、情報を共有する。
- ・アレルギー児童保護者とその担任、委員会構成員は、日常的に情報を共有し、適切な関係を維持する。また、保護者が遠慮なく質問や意見が言える雰囲気作りに努める。

(7) 家庭や地域社会と一緒に子供を育てる

- ・保護者の願いと教師の願いは同じ子供の成長である。保護者と協力して教育を行う。
- ・開かれた学校として、学校の教育方針の理解・協力を得る。広く学校の実情・活動をアピールしていく。
- ・必要に応じて地域や家庭に積極的に出向いて、的確な情報交換を図る。

- ・地域、PTA行事に積極的に参加し、地域社会と交流を深める。(地域の声を大切に)
- ・PTA活動、保護者会等を通して積極的に働きかける。

(8) 学校の見える化の充実

① ホームページ、Twitter の活性化

- ・ホームページ、Twitter、特にブログ更新は、学校の信頼関係を築くツールと考え、積極的に更新していく。
- ・ホームページは月70回以上のブログ更新を行う。
- ・Twitter の運用を4月末から開始し、学校の様子、情報を伝えていく。また、大きな災害時には、有効な情報伝達手段として活用していく。

② 今年度から導入する「学校プリントシステム(がくぷり)」を活用し、学校から発出されるプリント等が保護者の皆様に直接スマートフォンで閲覧できるようにしてまいります。また、ペーパーレス化も進めていきます。

(9) 働き方改革の促進

- ・教職員が子供たちとふれあったり、充実した人間関係を構築する時間を確保したりするため、そして、教職員のワークライフバランスの充実のために働き方改革を促進させていただきます。以下の取組を行います。

- 月の超過勤務時間は45時間以内とします。
- 週1回定時退勤日を設定(個人)します。
- 月2回、水曜日の定時退勤日を設定(全教職員)します。
- 長期休業日は全日定時退勤とします。
- 重大時及び緊急時を除き、保護者の方との電話や対面での話し合いは最大 60 分までとさせていただきます。